平成２６年（再）第４号
大阪府泉大津市北豊中町２丁目15番14号
再生債務者　三好　高広
1　決議に付する再生計画案　平成27年１月29日付け再生債務者提出の再生計画案
2　債権者集会
⑴　期日　平成27年５月11日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
3　議決権不統一行使の通知期限　平成27年５月１日
平成27年３月12日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

再生手続終結

平成２５年（再）第３号
埼玉県羽生市大沼２丁目30番地１
再生債務者　株式会社大門機械
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画が遂行された。
平成27年３月18日
さいたま地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第６号
盛岡市西松園４丁目31番７号
再生債務者　古舘由紀子
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月15日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月28日から平成27年５月13日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（再イ）第３５号
横浜市神奈川区三ツ沢上町２番５号　Ｍ－ＳＴＡＧＥ－Ⅲ102号
再生債務者　坂本　善明
1　決定年月日時　平成27年３月18日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月15日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月30日から平成27年５月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第５号
三重県伊勢市通町195番地３　メゾンブローニュ８－403
再生債務者　岩田　光晴
1　決定年月日時　平成27年３月18日午前９時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月15日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月22日から平成27年５月７日まで
津地方裁判所伊勢支部再生係

平成２７年（再イ）第２号
宮崎市池内町崎ノ湯1170番地９
再生債務者　長友　康也
1　決定年月日時　平成27年３月18日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月15日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月30日から平成27年５月７日まで
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第３号
鹿児島県鹿屋市旭原町2533番地３　サンタルチアＢ棟103号
再生債務者　折田南美季
1　決定年月日時　平成27年３月18日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月15日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月30日から平成27年５月８日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

平成２７年（再イ）第７８号
大阪市中央区島之内１丁目13番３－503号
再生債務者　玉村　綾子
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月16日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月20日から平成27年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第１号
福井県鯖江市水落町３丁目14番12－２号　ヴィラ　サン．Ｂ－103
再生債務者　向瀬　康弘
1　決定年月日時　平成27年３月17日午前９時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月17日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月28日から平成27年５月13日まで
福井地方裁判所

平成２７年（再イ）第１６号
京都府城陽市富野北垣内62番地の32
再生債務者　松村　　満
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月17日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月21日から平成27年４月28日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２６年（再イ）第５号
熊本県山鹿市中709番地１
再生債務者　高田こと　髙田　宗弘
1　決定年月日時　平成27年３月17日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月14日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月28日から平成27年５月７日まで
熊本地方裁判所山鹿支部

平成２７年（再イ）第３号
千葉県八街市榎戸415番地１の63
再生債務者　山口　仁志
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月７日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月21日から平成27年５月７日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２６年（再イ）第１６２号
愛知県日進市赤池町西組52番地５
再生債務者　鈴木　寿和
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月８日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月15日から平成27年４月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第３号
愛知県日進市赤池町西組52番地５
再生債務者　鈴木　雪乃
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月８日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月15日から平成27年４月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第１５号
名古屋市中川区五月通１丁目14番地の６
再生債務者　吉川　宥次
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月８日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月15日から平成27年４月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第１６号
名古屋市中川区五月通１丁目14番地の６、住民票上の住所大阪市浪速区元町３丁目13番６号　ポルックス203号
再生債務者　吉川　佳宏
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月８日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月15日から平成27年４月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第１９号
名古屋市西区栄生２丁目５番６号
再生債務者　小川塗装こと　小川　良造
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月８日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月15日から平成27年４月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第５号
愛知県刈谷市東境町飯島66番地　リーゼン203号
再生債務者　中越　裕二
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月８日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月15日から平成27年４月22日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部